

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月2日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社カインス
【英訳名】	KAINOS Laboratories, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上地 史朗
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目38番18号
【電話番号】	03(3816)4123
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部本部長 林 司
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目38番18号
【電話番号】	03(3816)4123
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部本部長 林 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 累計期間	第43期 第3四半期 累計期間	第42期
会計期間	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 12月31日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 12月31日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日
売上高 (千円)	3,609,271	3,297,210	4,703,301
経常利益 (千円)	444,805	422,003	468,081
四半期(当期)純利益 (千円)	303,895	273,173	309,817
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	831,413	831,413	831,413
発行済株式総数 (株)	4,558,860	4,558,860	4,558,860
純資産額 (千円)	3,636,403	3,867,604	3,642,984
総資産額 (千円)	6,042,542	6,157,930	5,803,435
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	72.70	65.35	74.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.50
自己資本比率 (%)	60.2	62.8	62.8

回次	第42期 第3四半期 会計期間	第43期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成28年 10月1日 至 平成28年 12月31日	自 平成29年 10月1日 至 平成29年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.62	34.97

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、第41期より「株式給付信託(J-ESOP)」、第42期より「株式給付信託(BBT)」を導入しております。本制度の導入に伴い、当該信託口が保有する当社株式を1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における国内経済は、海外経済の景気拡大による輸出及び設備投資の増勢が続き、個人消費も底堅く推移しており、穏やかではありますが回復の基調であります。

一方、海外では米国の個人消費による景気の下支え及びユーロ圏では金融緩和の影響もあり、個人消費や設備投資などの内需が拡大の傾向にあります。

臨床検査薬業界におきましては、市場自体は横ばいから微増ながらも、価格競争等により引き続き厳しい状況は継続しております。

このような環境の下、当第3四半期累計期間の売上高につきましては、32億9千7百万円（前年同期比8.6%減）となりました。

検査分野別で見ると、生化学検査分野におきましては、肝機能検査試薬及び腎機能検査試薬が堅調に推移したことにより13億7千4百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

免疫検査分野におきましては、輸血検査試薬及びインフルエンザ検査試薬が堅調に推移する一方、アレルギー検査試薬が競合品の影響を受けたことにより18億1百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

また、その他の分野におきましては、主に特許期間の終了によりロイヤリティ収入が減少し1億2千1百万円（前年同期比63.0%減）となりました。

この結果、営業利益につきましては、4億1百万円（前年同期比10.8%減）、経常利益につきましては、4億2千2百万円（前年同期比5.1%減）となり、四半期純利益につきましては、2億7千3百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末における総資産の額は、61億5千7百万円となり、前事業年度末と比べ3億5千4百万円増加いたしました。流動資産は31億8千5百万円となり、前事業年度末と比べ3億7千1百万円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金が6百万円、流動資産のその他が1千8百万円それぞれ減少したものの、受取手形及び売掛金が3億6千4百万円、たな卸資産が3千1百万円それぞれ増加したことによります。固定資産は29億7千2百万円となり、前事業年度末と比べ1千6百万円の減少となりました。その主な要因は、製造設備及びソフトウェアなどの更新により7千3百万円増加したものの、研究所の統合に伴う減損損失が3千2百万円、減価償却の進捗などにより8千3百万円減少したことによります。

当第3四半期会計期間末における負債の額は、22億9千万円となり、前事業年度末と比べ1億2千9百万円の増加となりました。その主な要因は、未払法人税等が2千7百万円、賞与引当金が5千4百万円、長期借入金が1億円それぞれ減少したものの、支払手形及び買掛金が9千3百万円、短期借入金が1億9千万円、流動負債のその他が3千万円それぞれ増加したことによります。

当第3四半期会計期間末における純資産の額は、38億6千7百万円となり、前事業年度末と比べ2億2千4百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金の配当により5千5百万円減少したものの、四半期純利益2億7千3百万円を計上したことによるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は1億3千4百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、診療報酬改定をはじめとした国の医療保険制度改革や医療機関の経営合理化による医療費引き下げなどの外的要因による収益の変動が考えられます。

また、輸血関連機器試薬は、為替相場の推移によって各年度における収益予想が大きく変動する可能性があります。

国内では、前事業年度からの経済対策効果も一巡し落ち着きを示しつつある中で、輸出は拡大基調を維持し、個人消費も回復の基調にあり、緩やかではありますが改善していくものと思われれます。

海外におきましては、個人消費、設備投資など内需の拡大により、景気拡大が堅調に続く傾向の一方で地政学的リスクの高まりも懸念されており、景気回復につきましては依然不透明な状況にあります。

当社におきましては、生化学検査分野では、主に腎機能検査試薬の改良品をはじめとした血清マルチキャリブレーター項目の拡販、免疫検査分野では、輸血関連製品などの積極的な拡販を継続してまいります。

(6)主要な設備

当第3四半期累計期間において著しい変動があった設備は次のとおりであります。

(除却)

事業所名 (所在地)	設備の内容	着手年月	完了年月
研究所伊東研究室 (静岡県伊東市)	臨床検査薬研究設備	平成29年9月	平成29年12月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,558,860	4,558,860	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	4,558,860	4,558,860	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	4,558,860	-	831,413	-	928,733

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,800	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,456,900	44,569	同上
単元未満株式	普通株式 1,160	-	-
発行済株式総数	4,558,860	-	-
総株主の議決権	-	44,569	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数10個)が含まれております。また、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」の信託財産(所有者名義「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」278,000株(議決権の数2,780個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式の株式10株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カインス	東京都文京区本郷二丁目 38番18号	100,800	-	100,800	2.21
計	-	100,800	-	100,800	2.21

- (注) 「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」の信託財産(所有者名義「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」278,000株は、四半期財務諸表において自己株式として表示しておりますが、当該株式は、当社の信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上記に含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,201,838	1,195,581
受取手形及び売掛金	1,061,759	2 1,426,381
商品及び製品	254,264	278,050
仕掛品	57,666	57,105
原材料及び貯蔵品	148,502	156,398
その他	92,571	74,397
貸倒引当金	2,900	2,900
流動資産合計	2,813,702	3,185,014
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	682,489	642,636
土地	1,851,453	1,833,020
その他(純額)	214,957	195,847
有形固定資産合計	2,748,899	2,671,503
無形固定資産	13,576	48,107
投資その他の資産	227,257	253,304
固定資産合計	2,989,732	2,972,915
資産合計	5,803,435	6,157,930
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	504,235	597,387
短期借入金	600,000	790,000
未払法人税等	76,607	48,846
賞与引当金	116,080	61,100
その他	410,268	440,805
流動負債合計	1,707,191	1,938,140
固定負債		
長期借入金	400,000	300,000
役員株式給付引当金	-	5,637
その他	53,258	46,548
固定負債合計	453,258	352,186
負債合計	2,160,450	2,290,326
純資産の部		
株主資本		
資本金	831,413	831,413
資本剰余金	928,733	928,733
利益剰余金	2,045,580	2,263,028
自己株式	223,303	223,303
株主資本合計	3,582,423	3,799,872
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60,561	67,732
評価・換算差額等合計	60,561	67,732
純資産合計	3,642,984	3,867,604
負債純資産合計	5,803,435	6,157,930

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	3,609,271	3,297,210
売上原価	1,905,777	1,767,534
売上総利益	1,703,493	1,529,676
販売費及び一般管理費	1,253,687	1,128,452
営業利益	449,806	401,223
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,088	5,557
為替差益	-	18,741
その他	5,971	4,657
営業外収益合計	11,059	28,956
営業外費用		
支払利息	8,518	7,093
手形売却損	577	552
為替差損	5,874	-
その他	1,089	530
営業外費用合計	16,061	8,176
経常利益	444,805	422,003
特別損失		
固定資産除却損	9,944	23,967
減損損失	-	32,787
その他	-	5,250
特別損失合計	9,944	62,004
税引前四半期純利益	434,860	359,998
法人税、住民税及び事業税	67,964	110,224
法人税等調整額	63,000	23,400
法人税等合計	130,964	86,824
四半期純利益	303,895	273,173

【注記事項】

(追加情報)

(株式給付信託(J-ESOP)について)

(1)取引の概要

当社は、株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対して当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は105,120千円、株式数は180,000株であります。

(株式給付信託(BBT)について)

(1)取引の概要

当社は取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役に対して当社株式を給付する仕組みです。当社は、役員株式給付規程に基づき取締役にポイントを付与し、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は51,156千円、株式数は98,000株であります。

(3)会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)
該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形割引高	150,085千円	150,049千円

2. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	- 千円	15,118千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	99,596千円	83,315千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月16日 定時株主総会	普通株式	54,504	12.50	平成28年3月31日	平成28年6月17日	利益剰余金

(注)平成28年6月16日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2,250千円が含まれております。

当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月15日 定時株主総会	普通株式	55,725	12.50	平成29年3月31日	平成29年6月16日	利益剰余金

(注)平成29年6月15日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3,475千円が含まれております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、臨床検査薬の製造及び販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	72円70銭	65円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	303,895	273,173
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	303,895	273,173
普通株式の期中平均株式数(株)	4,180,145	4,180,050

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期累計期間において278,000株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月2日

株式会社カインス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日 淳志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 睦史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カインスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カインスの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。